

総務委員会 会議記録

- 1 期 日 令和3年4月13日（火）
午前9時26分 開会
午前11時51分 閉会
- 2 場 所 第1委員会室
- 3 出席委員 委員長 西田 真
副委員長 竹中 理
委員 浅田 徹、井上 正治、
奥村 忠俊、田中藤一郎、
土生田仁志
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼議事係長 佐伯勝巳
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

総務委員長 西田 真

総務委員会次第

2021年4月13日（火） 9：30～
第1委員会室

1 開会

2 委員長あいさつ

3 自己紹介

4 協議事項

(1) 委員会所管事項の事務概要について〈別添〉

ア 前半

(ア) 政策調整部 : 政策調整課、財政課、
公共施設マネジメント推進室、防災課

(イ) 市民生活部 : 税務課

イ 後半

(ア) 総務部 : ジェンダーギャップ対策室、人事課、情報推進課

(イ) 地域コミュニティ振興部 : コミュニティ政策課

(ウ) 消防本部 : 消防本部

(2) 委員会の重点調査事項について〈3頁〉

5 その他

6 閉会

2021年度 豊岡市議会総務委員会名簿

2021年4月13日(火)

【総務委員】

委員長	西田 真
副委員長	竹中 理
委員	浅田 徹 井上 正治 奥村 忠俊 田中藤一郎 土生田仁志

7名

【説明員】

議会事務局	
議会事務局長	熊毛 好弘
議会事務局次長	安藤 洋一
政策調整部	
政策調整部長	塚本 繁樹
政策調整部参事 (行財政改革担当)	正木 一郎
政策調整部次長兼公共施設 マネジメント推進室長	土生田 哉
秘書広報課長	山口 繁樹
秘書広報課参事	小野 弘順
政策調整課長	井上 靖彦
政策調整課参事 (行財政改革担当)	若森 洋崇
財政課長	畑中 聖史
財政課参事 (学校跡地利活用担当)	久保川 伸幸
防災監	宮田 索
防災課長	原田 泰三
総務部	
総務部長(会計管理者)	成田 寿道
総務部次長兼ジェンダー ギャップ対策室長	上田 篤
総務課長	太田垣 健二
総務課参事(文書法制担当)	宮代 将樹
ジェンダーギャップ 対策室参事	岸本 京子
人事課長	小川 琢郎
情報推進課長	中奥 実

地域コミュニティ振興部	
コミュニティ政策課長	若森 和歌子
市民生活部	
税務課長	宮崎 雅巳
城崎振興局	
地域振興課長	谷垣 一哉
竹野振興局	
地域振興課参事	山根 哲也
日高振興局	
地域振興課長	中川 光典
出石振興局	
地域振興課長	今井 謙二
但東振興局	
地域振興課長	大石 英明
会計課	
会計課長	三笠 孔子
消防本部	
消防長	榑田 貴行
消防本部次長兼豊岡消防署長	吉谷 洋司
消防本部参事兼総務課長	井崎 博之
予防課長	上田 有紀
警防課長	川見 真司
選挙管理委員会・監査委員事務局	
選管監査事務局長	宮岡 浩由

33名

【担当事務局職員】

議会事務局主幹兼議事係長	佐伯 勝巳
--------------	-------

計 41名

午前9時26分開会

○委員長（西田 真） 皆さん、改めましておはようございます。定刻前ではありますが、皆さんおそろいですので、ただいまから総務委員会を開会したいと思います。

昨日から物すごい風が吹いていて大変な天候になっておりますけど、その前はいい天気が続きました。過ごしやすい春だなという感じを受けておりました。

また、蔓延防止の重点措置ということで兵庫県とか、また大阪、京都、東京のほうも出ておりますけど、皆さん、それぞれの立場で予防を徹底していただきたいと思っておりますし、その辺は周りの方にも周知をしていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、始めたいと思います。

なお、当局から榊田消防長の欠席について申出がありましたので、ご了承願います。

委員の皆さんは、Side Books上のフォルダ、ホーム、総務委員会、総務03.04.13が本日の委員会のフォルダです。そこに本日の委員会次第や資料を配信しております。

本日の当局職員出席者についてであります。昨年同様、委員会室の密集をできるだけ軽減するために、前半、後半、2つのグループに分けております。まず前半は、政策調整部、税務課、各地域振興課の職員に出席を要請しておりますので、ご了承願います。

それでは、3の自己紹介に入ります。

今回は、年度当初の委員会であり、4月の人事異動で当局職員に異動がありましたので、ここで出席者の皆さんに自己紹介をお願いしたいと思います。

まず、正副委員長、次に委員、続いて説明員、最後に事務局という順でお願いします。

なお、当局職員は、委員会名簿順で、マイクを使用してもらいます。

それでは、委員長の西田でございます。今年度、年度当初ではありますが、事務概要等、今日は説明をよろしくお願いいたします。簡単ですけど、

以上です。よろしくお願いいたします。

○委員（竹中 理） おはようございます。副委員長の竹中です。引き続きよろしくお願いいたします。

○委員（井上 正治） おはようございます。委員の井上正治でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（奥村 忠俊） おはようございます。奥村です。よろしくお願いいたします。

○委員（浅田 徹） おはようございます。浅田でございます。よろしくお願いいたします。

○委員（田中藤一郎） おはようございます。田中です。今日は、春の装いで。よろしくお願いいたします。

○委員（土生田仁志） おはようございます。よろしくお祈りいたします。

○政策調整部長（塚本 繁樹） おはようございます。政策調整部長の塚本です。引き続きよろしくお願いいたします。

○政策調整部参事（正木 一郎） 政策調整部参事の正木と申します。引き続きよろしくお願いいたします。

○政策調整部次長（土生田 哉） おはようございます。公共施設マネジメント推進室、土生田でございます。よろしくお願いいたします。

○秘書広報課長（山口 繁樹） おはようございます。広報課長の山口と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○秘書広報課参事（小野 弘順） おはようございます。秘書広報課参事の小野です。よろしくお願いいたします。

○政策調整課長（井上 靖彦） おはようございます。政策調整課長の井上です。引き続きよろしくお願いいたします。

○政策調整課参事（若森 洋崇） おはようございます。政策調整課で行財政改革を担当いたします若森と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○財政課長（畑中 聖史） 財政課長の畑中聖史と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○財政課参事（久保川伸幸） おはようございます。

財政課参事の久保川といいます。総務委員会、初めてですので、よろしくお願いします。

○防災監（宮田 素） 防災監の宮田です。引き続きよろしくお願いいたします。

○防災課長（原田 泰三） 防災課の原田です。よろしくお願いします。

○税務課長（宮崎 雅巳） 税務課の宮崎です。よろしくお願いします。

○城崎振興局地域振興課長（谷垣 一哉） 城崎振興局地域振興課長の谷垣でございます。よろしくお願いいたします。

○竹野振興局地域振興課参事（山根 哲也） 竹野振興局地域振興課参事、山根でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○日高振興局地域振興課長（中川 光典） 日高振興局地域振興課、中川です。どうぞよろしくお願いいたします。

○出石振興局地域振興課長（今井 謙二） おはようございます。出石振興局地域振興課の今井です。よろしくお願いします。

○但東振興局地域振興課長（大石 英明） 但東振興局地域振興課、大石と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局主幹（佐伯 勝巳） 議会事務局の佐伯です。昨年に引き続きよろしくお願いいたします。

○委員長（西田 真） 漏れてる方はおられませんかね、大丈夫ですか。いや、久保川部長が部屋を間違えておったと思っておりましたが、総務委員会では初めてですので、よろしくお願いします。

ありがとうございました。今年度は、当分の間、このメンバーで委員会審査を対応していただくこととなりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、後半の部でも、委員の皆さんには自己紹介をしていただきますので、ご了承願います。

それでは、4の協議事項に入ります。

（1）委員会所管事項の事務概要についてを議題といたします。

まず、当局から一通りの説明を受けた後、各委員

から質疑等を受けたいと思います。

なお、委員の皆さん、当局の皆さんは、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行にご協力をお願いいたします。

また、委員会での発言は、委員長の指名の後、マイクを使用して発言者名を名のってから行っていただきますようご協力をお願いいたします。

それでは、当局から、ページ順で説明願います。順次、説明をお願いします。

どうぞ。

○政策調整課長（井上 靖彦） 資料の5ページをお開きください。最初に、地方創生、人口減少対策の推進でございます。

まず、現況と課題でございます。人口減少が非常に大きな問題となっており、人口減少の量的緩和と質的転換を同時に図りながら、地方創生を戦略的に進めていく必要があります。

基本方針でございますが、第2期地方創生総合戦略に基づき、定住する若者、とりわけ若い女性を増やすこと、結婚する若者を増やすことを対策の柱として、戦略的に地方創生を推進してまいります。

概要でございます。1つ目、第2期地方創生総合戦略の期間ですが、昨年度策定をしました5年間の計画の、今年度は2年目となります。

2つ目の戦略体系でございますが、上位目的を、豊岡に暮らす価値を認め、豊岡で暮らすことに自信と誇りを持って住む人が増えている。戦略目的を、暮らすなら豊岡と考え、定住する若者が増えているとし、この状態を実現したいと考えております。

3点目、第2期地方創生総合戦略の新たな視点ということで、特に力を入れている分として3つ上げております。（1）多様性を受け入れるまちづくりとして、ア、女性に選ばれるまちづくり、ジェンダーギャップの解消とイ、外国人住民との共生推進です。（2）深さを持った演劇のまちづくり、（3）芸術文化観光専門職大学との連携、この3つを中心に進めてまいりたいと考えております。

4点目でございますが、昨年度、新たに加えた視

点と、また加えたことということで2つ上げておりました。子育て支援の総合拠点等の整備による多様な人々が集い、交わる場の創出とスマートコミュニティの推進、これについて留意しながら進めていくこととしております。

次に、6ページをお願いいたします。多文化共生の推進でございます。

現況と課題でございます。近年の本市の外国人住民の人口は増加傾向にあります。昨年のコロナウイルス感染症の影響で、9月には738人と減少しましたが、現在は2月末で827人と、コロナ前の水準に回復しております。外国人の割合は人口の1.04%を占めており、そのうち、20歳代が占める割合が約45%と高いのも特徴です。2019年度から神戸大学と外国人住民に関する調査研究を行い、多様な外国人の存在が明らかになると同時に、言葉の壁や文化の違いによるコミュニケーションの難しさや、外国にルーツを持つ子供に関して、学校の外とのつながりの必要性等の課題が見えてきました。就学前の出産、妊娠等でありましたり、あるいは家庭内のコミュニケーションの問題等が課題として見えてきたところがございます。

基本方針としましては、引き続き外国にルーツを持つ子供に焦点を当て、子供たちの生活実態と抱える課題を明らかにするとともに、多文化共生推進プランを策定して、多文化共生を推進してまいります。

概要の1つ目でございます。神戸大学との協同研究、昨年コロナで一部実施できていなかったものを、今年度も一緒に調査研究をしてみたいと思っております。それから、他地域の先進事例等も研究してみたいと思っております。

2つ目です。この調査研究と、それから今、住民の方等を踏まえてワーキンググループをして、いろいろ意見を伺っております。こういったものを踏まえまして、多文化共生推進プランというものを9月には策定したいと考えております。

3つ目、まずできることからということで、市役所の窓口で、翻訳アプリ等の導入や各種申請書の多言語化、通訳派遣など、行政手続における外国人住

民のサポートを行ってまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（西田 真） 若森政策調整課参事。

○政策調整課参事（若森 洋崇） 7ページをご覧ください。行財政改革の推進でございます。

まず、現状と課題です。第4次行財政改革大綱を策定し、その取組を進めております。目指す姿は、市民と行政との共創と改革の行動により、財政の危機を乗り越える4つの柱、市民との共創、歳入確保の推進、歳出の効果的、効率的な実行、職員の意識、行動改革、この4つを柱として取組を進めております。

基本方針でございます。ポイントは3つでございます。一番上の行、可能なものから速やかに実行に移すこと、その次の行、新たな取組を検討、実施すること、そして、その次の行、行財政改革委員会の意見を参考にすることでございます。

概要でございます。5つ上げております。まず、1、時間のマネジメントの推進です。これを最重点事項、これを中心に取組を進めます。勤務時間をしっかりと管理してマネジメントして、定められた予算と人員、時間をやりくりして、限られた時間で最大限の成果を目指すものです。

2つ目、施設の包括管理委託の検討でございます。市の施設の管理業務の事業者への一括委託を検討するものです。例えばどこかの設備が、建物の設備が壊れた。今までですと大体、多くの場合、市の職員、事務職、要は素人が現場に行って見て業者さんに発注して、難しかったら建築の技師に来てもらって、そこからまた業者さんに発注するみたいなことをしておりました。この包括管理によって、そうではなくて、もう最初からプロの方に現場に行ってもらって、これ危ないから、これ、早く、出さなあかんからみたいなことですぐに手配をしていただく、そんなことを進めたいと思っております。

3つ目、業務の民間委託の推進でございます。学校給食調理業務の民間委託に加えて、特定期間に多量の事務処理を行う業務等の民間委託を推進するものでございます。例えば特別定額給付金、去年や

ったものと、申請書を作成、しかも名前とかが入った申請書を作って、それを封入していただいて、送るのは市が送りましたけれども、返ってきた申請書のデータ入力、こういった作業を民間委託しております。このようなところを、一定の期間に多量にあるものを、これを職員で対応しようとする、かなりの時間外とか大変でございますので、そういったものは民間委託を進めていきたいと思っております。

4番、ICTの活用でございます。市民の利便性向上と職員の事務の効率化を図っていきたく思っております。

それから、歳入確保の推進です。ふるさと納税とか玄武洞公園の有料化を中心に推進していきたいと考えております。以上です。

○委員長（西田 真） 畑中財政課長。

○財政課長（畑中 聖史） それでは、8ページをご覧ください。

財政課からは、財政健全化の推進ということで、まず、現況と課題でございます。普通交付税の合併算定替えの終了、社会保障関係経費の増大、コロナウイルス感染症への対応等によりまして、財政状況がますます厳しくなる状況の中、2021年度予算は、市民の日々の暮らしを着実に支え続けることなどを念頭に、後年度の行財政運営に配慮した編成を行いました。

主要な歳入であります市税ですが、コロナの影響で、市民税、固定資産税、入湯税等の減収を見込みまして、前年度対比約7億8,500万円の減収としております。地方交付税ですが、そのうち普通交付税は、合併算定替えの終了などによりまして5億円の減収、一方、特別交付税は、地域おこし協力隊の人数増によりまして1億3,000万円の増収としております。

地方財源の不足に対処するため、臨時財政対策債は16億1,000万円でございます、対前年約6億2,200万円の大幅増となる見込みとしております。普通交付税にこの臨時財政対策債を加えました比較では、前年度対比1億2,200万円の増

額としております。

また、ふるさと納税ですが、2020年度も好調であったことから、この傾向が続くと見込みまして、対前年3億円の増額としております。

2021年度末の一般会計市債残高の見込みですが、約477億円、市民1人当たり59万8,000円と見込んでおります。また、自主財源比率ですけれども、33%と脆弱な財政基盤と言えるという状況でございます。

実質公債費比率ですが、15.5%と見込まれておりまして、増加傾向にあるため、将来世帯への負担を考慮した慎重な財政運営が必要と考えております。

次に、基本方針でございます。当面は、コロナ拡大防止と社会経済活動の下支えを図りながら、2020年度から2023年度の4年間の、先ほどありました第4次行財政改革を強力に推し進め、歳入の確保の推進、歳出の効果的、効率的な実行を図り、行政サービスを持続的に提供可能な財政体質の確立を図るものとしております。

次に、概要でございます。5点上げております。まず、1点目が、地方創生臨時交付金事業の実施でございます。新型コロナウイルス感染症の拡大防止及びポストコロナに向けた経済構造の転換、好循環の実現のため、地方創生臨時交付金等を活用し、次の①から⑦の取組、例えば②の暮らしを支えるための取組、あるいは③の雇用を維持するための取組、⑤の子供、学校のための取組などを進めてまいります。

2点目が、自主財源の確保でございます。債権の適時適切な管理、徴収面の強化に努める一方、未利用土地、不用物品の計画的な売却処分の実施に努めます。

3点目が、関係団体を含めた財政健全化への対応ということでございます。市全体の財政健全化のため、公営企業や第三セクターの経営状況の把握に努めます。

4点目が、指定管理施設の管理運営に関することでございます。指定管理者制度の導入効果があるか

を確認するため、指定管理施設の管理運営に関する評価マニュアルに基づきまして、2017年度から評価を実施しております。また、指定管理者制度評価委員会というものを設置いたしております、指定期間が満了する施設について、引き続きこの制度で施設を管理することの適否などについても評価をすることとしております。

5点目が、学校跡地の利活用でございます。学校は、地域のコミュニティ活動、社会体育活動等での利用や災害時の避難場所あるいは投票所など、公的機能を担ってきた側面がございます。廃校となる学校跡地について、市や公共的団体が使用しない場合には、地域の意向やニーズにも可能な限り配慮した上で、民間事業者等への売却や有償貸付け等による利活用を推進することとしております。

財政課からは以上でございます。

○委員長（西田 真） 土生田政策調整部次長。

○政策調整部次長（土生田 哉） 資料の10ページをご覧くださいと思います。公共施設マネジメントの推進でございます。

現況と課題をご覧くださいと思います。4行目に書いております2016年11月に、私ども、40年間で延べ床面積34%削減ということを目指した公共施設再編計画を策定しております。その後でございます。2018年には、公共施設等マネジメント推進委員会を組織し、2019年に当室が設置されました。現在、私含めて2名という体制で事務を行っております。2020年度には、公共施設の個別施設計画の策定、それから地域デザイン懇談会、コロナ禍で両事業とも大分遅延をいたしました、何とかスタートすることができております。持続可能な行財政運営のため、市民理解を得ながら着実にマネジメントを推進しなければならないと考えております。

基本方針でございます。個別施設計画を集約しました公共施設等総合管理計画、こちら、今年度改編をする予定をいたしておりますので、こちらにより更新、長寿命化、統廃合等、計画的に行って、財政負担の軽減はもとより、平準化ということに意を用

いていきたいと思っております。

概要でございます。地域デザイン懇談会の設置、運営ということで、前年度3月14日から実質的にスタートいたしております。4月17日には、豊岡アイティでも、13時30分から開催をいたします。まだ席に若干余裕がございますので、お申込みがまだお済みでない議員さんもいらっしゃいましたら、後ほど私どもにご連絡をいただきたいと思います。今後また公共サービス提供について、市民の方々と一緒に考えていくという試みを持つとしております。

2番目の公共施設等総合管理計画の改定でございます。こちらにつきましては、国の要請に基づきまして個別施設計画を、昨年度3月末に策定しました。今回、今年度の事業といたしましては、国の要請に基づき公共施設等総合管理計画、こちらにこの数字を織り込んで、充実、改定を行うこととしております。

また、庁内横断的な議論を進めるために、引き続き公共施設等マネジメント推進委員会を運営していくことにいたしております。以上でございます。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○防災課長（原田 泰三） 11ページをご覧ください。防災マップの更新とマイ避難カードの普及啓発について説明します。

現況と課題です。市民が災害時に自分自身や家族など大切な命を守るためには、逃げどきをしっかりと認識すること、また、逃げどきを検討する際には、自身が置かれている災害リスクを正しく把握することが重要です。市では、2016年に防災マップを更新しているんですけども、その後、2020年度には、兵庫県が県の管理河川の浸水想定を見直したり、市内全域での土砂災害特別警戒区域の指定を完了されたことなどから、このほど、これらの最新のデータを反映した防災マップに更新するものがございます。

基本方針です。この防災マップについては、従来のマップ同様、行政区別として全戸に配布させてい

たきます。防災マップの啓発方法としましては、市と地域コミュニティ組織が協働で取り組んでいる防災ワークショップや出前講座等の機会を活用して、防災マップの活用方法などについて、しっかり理解を深めていただくようにしたいと考えております。

なお、命を守るためには、防災マップで災害リスクを正しく把握した上で、安全確保を図るための逃げどきや逃げ先を定める必要がありますので、防災マップの啓発に当たっては、必ずマイ避難カードをセットで活用したいと考えております。マイ避難カードなんですけど、防災マップで自宅の災害リスクを確認した上で、いつ、どこに、どのようにして、誰と避難をするのかなどについて、要は最善策、次善の策、三善の策の3つを選択肢として記入いただけるカードになっております。防災マップとともに命を守るための重要なツールとして、防災マップと併せて普及を図りたいと考えております。

概要でございます。何とか8月の市民総参加訓練までには全戸配布を終えたいと考えております、この防災マップなんですけども、A3サイズは従来どおりでございます。表面には、計画規模の降雨による浸水想定区域だったり、避難場所、それから土砂災害特別警戒区域等を表示しまして、裏面には、避難行動の際に、そもそも避難行動が必要かどうかとか、そういったようなことの判断をするためのフロー図みたいなのをつけさせていただきたいと思っております。また、避難に関しては、いろいろな情報がありますので、そういった重要な用語も掲載することとしております。新しい防災マップについては、マイ避難カード同様に市ホームページにも当然掲載しますし、小学校区別の想定最大規模のマップについてもホームページ上に公開します。

なお、防災マップやマイ避難カードについては、市民総参加訓練の際にも、市民総参加訓練っていうのは短時間で終わる訓練なんですけども、その後の各地域が固有に取り組むいろんな訓練だったりとか、非常にたくさんやってらっしゃいますので、そういった機会に、防災マップについての啓発も深め

ていきたいと考えております。

防災課からは以上でございます。

○委員長（西田 真） 宮崎税務課長。

○税務課長（宮崎 雅巳） 18ページをご覧ください。税務課からは、市税の適正課税と収納対策ということを上げております。

まず、現況と課題の中段以降です。本市におきましては、今年度もコロナ感染の影響を受けるために、例年どおりの税収確保は厳しい状況になると予想しています。その中ですが、自主財源の確保のため、市税の適正課税及び収納対策に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえて対応する必要があるという現状を押さえております。

基本方針です。課税客体的確な把握に努めるとともに、滞納処分 of 適切かつ迅速な執行を行うことで、自主財源の確保を図るとともに、税負担の公平化を推進いたします。

概要です。1番目に、市税の適正課税ということで、市民税につきましては、自主申告を促すとともに、扶養控除等の調査を実施し、適正課税に努めます。また、eLTAx等を利用した電子申告の普及を図ります。

固定資産税では、特に新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年度実施しなかった航空写真との差を見て未評価家屋を評価するという事業につきまして、今年度は実施をする考えでございます。あわせて、償却資産の帳簿調査を実施し、適正課税に努めるつもりでございます。

2番目に、着実な滞納整理の推進ということですが、財産調査や面談を通じて滞納者の担税力の把握に努め、納付を促すとともに、担税力以上の滞納につきましては、滞納整理の執行停止を行うなど、個々の生活実態に即した滞納の解消策を講じることで滞納整理を着実に推進いたします。

3番目です。滞納抑制に向けた取組としまして、税の公平性の観点から、広く市民への意識啓発に努め、滞納の防止につなげます。口座振替による納付を推奨するとともに、コンビニ納付や、このたび始まりましたスマホ収納を活用して、期限内納付を推

進いたします。また、年2回の一斉催告を中心に、滞納者に対して定期的に催告状を発送するとともに、それでも納付のない滞納者につきましては、速やかに滞納処分を行うことで、滞納の増大を防ぐという予定にしております。

4番目です。新型コロナウイルス感染症の影響への対応ということで、引き続きまして、影響を受けられまして納税資金の捻出が困難な納税者に対しましては、柔軟な対応を行いたいと思います。電話相談、窓口相談に対応していく考えでございます。国民健康保険税につきましては、国の方針を踏まえて今年度も減免について適切に対応するというところで、今、検討を行っている最中でございます。また、その他、国の動向あるいは市内の動向を踏まえて、適切な税的支援を行っていく考えでございます。以上でございます。

○委員長(西田 真) 当局の説明は終わりました。漏れはありませんね。

委員の皆さんから、質疑等あればお願いいたします。どなたからでも結構です。

土生田委員。

○委員(土生田仁志) 8ページ、分かりますか。ふるさと納税など、これ3億円増加となっているんですけど、目標が。その目標に対する進捗、まず1つ目が進捗状況、現在までの、同期間で結構です。期間に対する目標設定、前期、中期、後期等の目標の設定をした上でのこの増加の目標なのか、その2点お願いします。

○委員長(西田 真) どうぞ。

○財政課長(畑中 聖史) 3億円の増額ということなんですけども、予算のことでございます。2020年度の当初予算が5億円で予算を計上しておりました。2020年度の3月末っていいですか、2020年度の決算額になろうかと思いますが、8億6,400万円ほど納税がございました。これが昨年12月末とかを見ると、その予算編成の時点で8億円を超えるだろうというようなことがございましたので、2021年度としまして8億円の予算の計上をさせていただいたということでございま

す。

その進捗のことですか、あと、期ごとの目標ということなんですけど、ちょっと手元に資料はございませんが、毎年年度末、12月に一気に数億円入るというような形になっておまして、年間を通して8億円程度を見込めるだろうというようなことで8億円としております。申し訳ございませんが、その月ごとの目標とか進捗というのは、ちょっと現時点で今、資料ございませんので、年間で8億円というようなことでご理解いただきたいと思っております。以上でございます。

○委員(土生田仁志) 分かりました。

○委員長(西田 真) よろしいか。

ほかにありませんか。

田中委員。

○委員(田中藤一郎) 同じ、引き続きなんですけど、あくまでも見込みというところで予算立てをする中で、こういったコロナ禍の中で、万が一、そこよりかなり低くなったという場合は、その予定していた部分の予算を、どこから持ってこなければならなくなるという部分で、そういった事態が起きた場合はどのように考えられておるのか、ちょっと教えてください。

○委員長(西田 真) どうぞ。

○財政課長(畑中 聖史) 8億円の予算に対して、半分を積み立てるというような形を考えております。その残りの半分を、2021年度の返礼品ですとかPRのための広告費用、あと返礼品を発送するための委託料に充てることとかをして考えております。それが例えば半分になって4億になると、返礼品の額も2分の1に減っていくというようなところになってくるのが、まず1点ということです。

今年度、ふるさと納税の分としまして、昨年度以前にいただいて積み立てております地域振興基金から繰入れをして予算を立てておりますので、今年度のふるさと納税の減収というのは、翌年度以降使う部分の原資になってくる部分が減りますので、今年度の、2021年度の予算としましては、積み立ててる部分を使っ

年度については影響がないというようなことになり
ます。おっしゃったように、減った場合、来年度
への積立てが減りますので、来年度、取崩し額を減
らしてこないといけないというようなこともござ
いますので、2022年度以降の予算編成でちょっ
と影響が出てくるというようなことになろうかと
思います。そのときにはそのときで、ちょっと総額
を見ながら考えていかないといけないと思いま
すけど、ちょっと今の時点では、まだ分からないとい
うような状況でございます。よろしいでしょうか。
以上でございます。

○委員長（西田 真） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） 要は、21年度はあまり関係
ないけれども、22年度以降に、そういった部分の
影響が考えられたら、その時点で、また編成を考
えていくという理解でよろしいですね。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○財政課長（畑中 聖史） そのとおりでございます。
以上でございます。

○委員長（西田 真） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） もう1点、ちょっと別の部分
になるんですけども、7ページの政策調整の部分
で、概要の部分の2つ目、包括的管理の委託とい
う検討の部分があったかと思うんですけども、ど
うしてもこれやっていかなければならない部分つ
ていうのは、私も感じておりますし、必要になっ
てくると思うんですけども、やっぱりそこでどうし
てもやってもいい部分と、これはいかがかなとい
う部分がどうしてもあると思うんです。

特に子供の関係、先ほどちょっと給食の話等々が
あって、まずは第一歩として、外部のちょっと調理
だとかそういう部分は、除いた部分が委託されて
いる部分があるんですけども、ややもすると、保護
者の方からすれば、我々はよく分かっておっても、
聞こえ方によっては、給食がもう全部外部委託に
なるらしいというふうな部分があるんですね、親御
さんからしてみたら、やはり民間を疑うわけでは
ないんですけども、そういった周知、また今後、も
しかすると、そういったことも考えられるのであれ

ば、やはり十分な話し合いだとか、保護者の方等々、
ほかの部分についても地域の方だとかの話し合いを十
分にさせていただきたいなど。

やっぱりよく聞くのが、知らん間になつとただ
とか、えっ、いつの間にそんなことになつとんやね
んっていうふうな部分が、どうしても我々のところ
に直接耳にする部分もありますので、その辺り、ど
のように考えられておるのか、ちょっとお聞かせく
ださい。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○政策調整課参事（若森 洋崇） おっしゃっている
とおりだと思います。対話と共感と申しております
けども、その対話、特にこちらからの情報発信の
ところが量的に十分でなく、かつ質的に、こちらか
ら一方的に出して終わりみたいなことになっている
のかなと、今お話をお聞きすると、そのように感
じております。ですので、そもそも何を委託するの
かとか、どういうふうに委託するのか、あとは安全
面のことですか、十分にご説明をして進めていく
必要があるんだろうと考えております。以上です。

○委員長（西田 真） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） 本当に、その部分を。本当に
よく聞くのが、もう知らせてありますから、例えば
学校だったら、学校の保護者向けに連絡してますか
ら、連絡しただけであって、キャッチするほうが、
それが理解してなければ、それは何の意味もないと
いうふうな部分が、僕は、今後の大きな行政の中
では課題になるのではないかなというふうに思いま
すので、その辺のところを十分よろしく願いま
す。以上です。

○委員長（西田 真） ほかにありませんか。
井上委員。

○委員（井上 正治） 何点かお尋ねをしたいと思
います。

まず、6ページの外国の居住者が、多文化共生推
進といいますかね、今、増加をしているという状況
なんですけども、目的として豊岡にお越しになる要
因は何なのか、また、その来られた方は実質どのよ
うな生活を送られているのか、その辺を少し具体的

に教えていただいたらありがたいです。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○政策調整課長（井上 靖彦） 来られている方の多くは、技能実習生がやはり多いです。技能実習生の多くは、会社が用意した寮とかで、そこで生活をされていて、会社によっては、週に1回か買物に連れていったりというようなところで、割とその同じ集団の中で生活されておられます。それからあと、漁協にもそういった方がいらっしゃいます。

一方、最近増えているのがインターンシップ、城崎の旅館等にインターンシップで行かれる方、この方々は、自国へのお金を送金するというのではなく、自分の専門性を高めたり、あるいはキャリアアップのためにというようなことで来られている、そういった方が最近増えているといった状況でございます。

○委員長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） それで、来られた方については、どういいますか、大きなトラブルとか、それから、これからいろんな受入れ体制を充実していくということなんですけども、そのような状況というのは、何か発生しているのか、発生してないのか、いかがですか。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○政策調整課長（井上 靖彦） 今のところ、見える形で大きなトラブル等っていうのは、あまり報告というか、知られていない状況でございます。特に会社の技能実習生の方は、会社の方がしっかり管理をされておられるということでございます。

一方で、先ほどちょっと申し上げましたように、若い女性の外国人の方が来られて、妊娠、出産をされるといった場合に、去年も10件程度あったと思うんですけども、その際、全く状況が、その方々が分からないと。保健師がこう言っても言葉が通じないというようなところ、あるいは文化の違いがあって、もう生後何か月かでフルーツを食べさせるってというようなことも、調べていくと見えてきたところがございます、そのように調査によって明らかになってきた課題もございますので、それ

に対応するように推進していきたいと思っております。以上です。

○委員長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） これも労働力不足といえますか、そういうのは随分、今お聞きしましたら、役立っているなという思いもいたしますし、今後、コロナが終息を迎えてくれば、また、増えてくるのかなというような思いもいたしますので、日本の文化に触れていただいて、そこに定住していただくような形で盛り上げていくように、しっかりと豊岡市も取り組んでいただきたいと思います。その辺はいかがですか。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○政策調整課長（井上 靖彦） まさに多様性を受け入れるまちということでございますので、外国人の方も一緒に暮らしやすいまちをつくっていききたいと思っております。いきなり何かができるっていうわけではございません。できるところから、あとは計画的に戦略的に進めてまいりたいと思っております。以上です。

○委員（井上 正治） それから。

○委員長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） 引き続き、8ページの財政健全化の推進ということなんですけども、実質公債費比率が2016年度の11.8%から増加傾向にあるというふうな状況なんですけども、これを市としてどのように、本当に真剣に考えてるのか、どのように今後捉えていくのか、減額するにはどうすればいいのかということが議論されたのかどうか、その辺をお伺いしたいと思うんですけど。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○財政課長（畑中 聖史） 2016年が11.8%ということで、18%を超えますと、いわゆる許可団体になってしまうということでございます。今回の15.5%というのは、予算ベースのところもございまして、ちょっと高く出てしまうところが、まず1点あります。今後どうなるのかということなんですけども、合併特例債の発行期限が2025年、それに向けて、まだあと9億円ぐらいの予算、

発行できる額が残っておりまして、まだまだ公共施設の再編等進めていく中で有利な起債を活用しながらも、まだハード事業というのは出てきます。したがって、18は超えないとは考えておるんですけども、それに近い、そこまでの増加傾向にあるというのは、実際、もう仕方ないのかなというようなどころで考えております。

ただ、その辺、年間の発行額等、きっちり考えながら、できるだけ押さえようとは考えておりますけれども、まだまだ若干、増加傾向にあるのは、もう今の豊岡市の、いわゆる投資的事業のことを考えますと、増加傾向にあるのは仕方ないなと考えておるところでございます。決して18%を上回らないようにしていかないといけないというところで、起債の総額等を抑制していくということを考える必要があると認識しております。以上でございます。

○委員長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） 人口減少も対策をいろいろ取られても、なかなか人口が増えてこない。前回の国勢調査から、昨年度ですかね、国勢調査をされて、まだ、あと小一年かかると思うんですけど、実際数字が出てくるのには。やはりそういうものを見据えながらやっていくと、本当に大変な状況になると思いますので、やっぱりしっかりと押さえられるところは押さえる。そして、市民に対してしっかりと周知をして、理解を得るという体制を取っていく必要がありますし、偏った内容のやり方というのは、やっぱり是正して、市民全体に公平感を持ちながら物事をやっていく、見極めをしっかりとさせていただきたいと思っておりますので、これは意見ですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

それから、5ページなんですけども、芸術文化観光専門職大学との連携をされるようになってるんですけども、具体的には、何回か聞いたことはあるんですけども、どのような形で連携を進められていくのか、オープンして間もないんですけども、やっぱりそういうものがなかなか市民に伝わってないという思いはいたします。オープン、オープン、開校しました、開校しました、受験者は7.8倍で、たく

さん応募者があって、84名が入学しましたの内容はどんどん伝わってくるんですけど、まだ、具体的に地域にどのような形に根を下ろして、市民とともにすばらしい大学につくり上げていくかということがまだまだ目に見えてないような思いはするんですけども、その辺はいかがお考えなのか。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○政策調整課長（井上 靖彦） 一応、今、専門職大学から高校へのアプローチということで、高校生に演劇的手法を用いたいろいろな授業とか、そういったことを但馬全体でやっていこうというようなことを聞いております。あと、地域リサーチ&イノベーションセンターですか、すみません、ちょっと正式名称出てこないんですが、正式名称、うろ覚えで申し訳ございません。そこに各3市2町の職員も行ってございまして、そこでいろいろと地域課題を解決するようなところを、これからどのように連携するかっていうこと、まさにそこがやっていくと聞いております。

あと、さっき言いました多文化共生につきましても、国際交流センターというものができまして、非常にそこも熱心にされていこうと聞いておりますので、いろいろなところで、これから模索ということではございますが、何か形になってくるのかなと思っております。以上です。

○委員長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） いい大学が、豊岡市もようやく4年制大学が開学したということは非常にありがたい、うれしい出来事だと考えます。今後、また4年間、84人、80人、80人、将来的にはもっとキャパを増やすスペースがあるとはお聞きをいたしております。やはりそういう部分では職員関係も、県立ではあるんですけども、地元の事務員を何名か雇用したりというふうなことも、この先般、内覧会のときにお聞きしたらおっしゃってましたし、しっかりと地元根づいて、そして但馬の人たちも、やはり専門職大学ができたならそこに入学したいという人がもっとも増えてくる必要があると思ひますし、きちっとした、やっぱり、まだ言葉が

分からない、生まれたばかりですから、言葉もなかなか新しいこと、横文字が多いんで理解しにくい部分もあるんですけど、これからは多文化を受け入れていくためには必要かと思しますので、しっかりとした取組を期待しておりますので、豊岡としても市民にしっかりとしたものが根づくように対応をお願いしておきたいと思えます。

それから、どこだったかな、9ページ、たくさん聞いて、すみませんな……（「いや、時間とり過ぎやで」と呼ぶ者あり）そうですか。（発言する者あり）地域デザイン懇談会が、いよいよ、コロナ関係で開催が遅れたということですけども、それぞれ、これから会議を重ねられて、きちっと意見をまとめられるとは思いますが、市の改革の関係とプランとの調整というのは、どのようにお考えなのかお話をいただきたいと思えますけども、いかがでしょうか。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○委員（井上 正治） すみません、10ページです。

○政策調整部次長（土生田 哉） あくまで、地域デザイン懇談会のほうで今おまとめをいただく、市民の方々から意見をお求めしておりますのは、皆さんがそれぞれの旧市町単位で、地域にお暮らしになる上で必要となるマストのアイテム、機能は何だろうかというお話をまずいただきたいと考えております。公共施設マネジメントそのものが、削減だけを目的にしているのではなくって、暮らす上で不便にならないような形で、公共施設で提供できるサービスをいかに集約していくのか、地域に残しながらもどのように総量を減らしていくのかという、そういう議論をしたいと考えておりますので、市が何を減らすとかという部分で今、懇談会をしているというものではございません。以上です。

○委員長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） 今お答えいただいたんですけど、そうすれば、公共施設再編計画の見直しということにもつながってくる可能性っていうのはあり得るのかどうか、その辺はいかがですか。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○政策調整部次長（土生田 哉） それぞれ地域で出ました意見、私どもが生活実態を見極めた上で、それと市の財政力も考えた上で、再編計画は、2期の段階で当然見直さなければならないものを見直すという方向性を考えております。以上です。

○委員長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） やはり市民の目線での議論となりますので、やっぱりその辺もしっかりと加味していただいた中での、また再編計画を進めていくと、必ず、やっぱり再編していかなければ、このままでは経費倒れになってしまうということで、市の財政にも大きな影響を及ぼすっていうことになりますので、その辺は、やっぱり市民の声をしっかりと聞いた中で見直しであるとか、適切な判断をお願いしたいと思えます。以上です。

○委員長（西田 真） ほかにありませんか。
奥村委員。

○委員（奥村 忠俊） 7ページ、市税の関係ですけど、ここで固定資産税の関係で、何ページやったかな。（発言する者あり）ごめんなさい、17ページ（「18」と呼ぶ者あり）えっ、18ですか。一桁間違えてました。コロナの固定資産税の関係でこれ、どういうんですか、航空写真を活用しながら、しっかり課税対象を把握するという活動をしてということとされてますんで、これ、非常に大事なことだと思うんです。そこで、その航空写真で見ると現実とは違う場合っていうのもあると思えますけども、これはやっぱり固定資産税をいただく対象になるとか、例えば山が畑になってるとかっていうようなことがあったりすると思うんですけど、そういうところの判断っていうのはどういうところでされるのかな。恐らく担当の方がそういうものを発見、発見っていうかね、見つけられて、処理したり、尋ねたりするっていうことがあると思うんですけども、そういったときに所有者の言い分といいますのは、そういったものを聞きながら判断されると思うんですけども、その固定資産税の対象にこれはやっぱりなっているという、山林と畑とは違うわけですし、宅地とも違うんですけども、そういったところ

の判断というのは、どういうところを基準に置いてやられるのかなということをちょっと教えていただきたいと思います。

それから、地域コミュニティの関係で、これ、こんなにいっぱいありますけども、関係されてる人たちは、非常に頑張っておられましてね、いろいろ…（発言する者あり）これは違うの。（「この後に行います」と呼ぶ者あり）ああ、なるほど。これを聞かんといかんと思って。すみません、後にさせてもらいますか。

○委員長（西田 真） よろしいか。

○委員（奥村 忠俊） よろしいです。

○委員長（西田 真） よろしいか。（発言する者あり）

○委員長（西田 真） どうぞ。

○税務課長（宮崎 雅巳） 先ほど質問の、固定資産税の山林と畑というようなことを質問いただきました。実際、航空写真で山林、畑っていうのは区別しにくいところがありますので、特に山林、畑については、現場に出向いて判断をすることになります。山林、畑っていう差は、歴然と山林という、もう木が植わってるという状態を確認してということになります。判断になりますと、登記の地目変更とほぼ同様の判断をします。長年にわたって山林ということを確認した上で、山林の評価をいたします。山林、畑というよりは、畑と宅地というようなところが、よくご意見が分かれるところがあります。それにつきましても、農地と宅地との税は違いますので、その分についても慎重に現場で判断を致すところでございます。以上です。

○委員長（西田 真） 奥村委員。

○委員（奥村 忠俊） いろんな人がありますので、できるだけ税金がかからないようにしたいというふうに、一般的に思うのはそうだと思うんです。

しかし、担当としては、それは当然のことですから、判断されるわけですけど、そういった中で判断というのは、今おっしゃったように、明らかに山林と畑とは違うんですかね、そういったところへんできちっとしたことを、こうだというふうに決めてい

くことがどうなんでしょう、やっぱりどういうんですか、課税されるほうとしては、できるだけ安くしてほしいというのが一般的な見方だと思うんですよ。

しかし、それがそうじゃなくて、たまたま航空写真で見つけて、それが発見されたからってということで調査されるということになると思うんですけども、そういったところで、判断が非常にしにくい部分もようけあると思うんですわ。そういった点で、市民の方にしっかり納得してもらおうような、やっぱり話ができるかなということで、どことは言いませんけども、幾つかそういうことを聞くわけですから、返事も微妙で、議員としてもそれは当然だとかいうことは言うわけですから。なかなか、これ聞かれたときに困る、私、正直言って。そういったことについて、そういう人にやっぱり理解をしていただく必要があるし、要するにこれはもう完全に課税の環境を変えていかなきゃならないというような形で見ているということ、始めから考えて、ずっと言うふうなことはないと思うけども、いろんなケースがあって、そういう点では、それなりの、どういうんですかね、意見が出たりということも聞くわけですけど。しっかり市民の方々からあれば、昔から理解してもらえるような努力をされてるかなということら辺では、どうでしょう。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○税務課長（宮崎 雅巳） 特に心がけてるのは、現場に行って、市民の立場に立ちながらも判断をしないといけない。

ただ、公平性は保たなくてはいけないので、十分説明をして納得してもらおうように努力をします。それでも納得されない場合には訴え、審査のほうを請求されたりっていう方もあるんですけど、できるだけそれを避けるために、十分な丁寧な説明をして理解をいただくということを心がけています。多少、そこに時間かかったとしても、やはり市民に理解していただいて、納税していただくというのが税務課の考えですので、もし今でもそういったご不満があるような方がいらっしゃるようでしたら、またこちらからも説明に伺いたいと思いますし、ぜひ連絡を

取っていただけたらと思います。

- 委員長（西田 真） 奥村委員。
- 委員（奥村 忠俊） 年間どの程度、この航空写真何か使って、あやふやだと言えば、発見されて、調査されてるのでしょうか。
- 委員長（西田 真） どうぞ。
- 税務課長（宮崎 雅巳） 計画的に進めておりまして、今年度につきましては、家屋を中心に行う予定にしております。豊岡で現在の予定では82棟、城崎で9棟について、現地調査をする予定にしております、それ以外については30年度、31年度で航空写真との差については調査を終了しております。
そのほか、航空写真以外にも現場調査で再調査することもありますし、ご本人からの申告によって地目が変わったんだけど、見に来てほしいということで見に行ったりということになります。以上です。
- 委員（奥村 忠俊） もう一遍、すみません。
- 委員長（西田 真） 奥村委員。
- 委員（奥村 忠俊） 今言われた数字は、本人からの申入れがあって、こうしましたよという、そういうことがあれば一番いいんですけどね。82件とか9件というのは、全然そういうことがなくて、たまたま見つかったので、調査をしたという、そういうふうにとったらいいですか。
- 委員長（西田 真） どうぞ。
- 税務課長（宮崎 雅巳） この82件と9件といったのが、航空写真で見つけて、今年度、調査をする予定の建物の数です。
- 委員（奥村 忠俊） 今年度。
- 委員長（西田 真） 奥村委員。
- 委員（奥村 忠俊） 例えば前年度に幾つかね、それはどの程度あったんですか。
- 委員長（西田 真） どうぞ。
- 税務課長（宮崎 雅巳） 前年度はコロナのために調査はしてませんでして、平成31年度でいきますと、家屋のほうは日高地区で84棟調査をいたしております。それから30年度につきましては、竹野で15件、それから出石で20件、新しく調査をい

たしております。

- 委員（奥村 忠俊） まあまあ、よろしいです。
- 委員長（西田 真） よろしいか。
- 委員（浅田 徹） よろしいか。
- 委員長（西田 真） 浅田委員。
- 委員（浅田 徹） 2点ほどお尋ねしておきたいと思います。

一つは地方創生の関係でお尋ねしたいと思いません。特に若者対策というふうなことで、事業概要見てましても、この4月開校した専門職大学、このインパクトといいますか、このことについてもう少し何か活用していくというような、積極的なこの開学を、特に豊岡にできるわけですので、そのために、豊岡もたくさんの、言わば呼び水と言いますか、例えばさとうの敷地を買ったり、さらに開学後は8億円というような大きなお金をここに投資をする、そのための費用対効果、それ以上に返ってくるんだと。そういう部分をやっぱりしっかり言っていないと、ただの芸術、この専門職大学、連携とか、深さを持ったじゃなくて、やはりこれは言い方悪いですけども、言わば財政の健全化、将来的にこれはやっぱりそれだけ学生が増えてくる、2年、3年で学生たちが民間とかのいろんな個人のアパートに住んでいく、そこで当然、消費も含めてというふうなことの中でね、何かその辺が大きなお金といいますんか、市民にPRしながら、なかなかこういうことに生かされてないのに、少し市民にとってやっぱり市の方針というんですか、その辺を明らかにすべきじゃないのかなというのが一つあります。もう少し具体的にですね。

それが一つと、一つはコロナ禍の関係です。防災課の関係になりますけども、大きな今年見直しをしていく、ただ、豊岡でもまだ、言わば鎮静化もしてない、私の住んでるところでは有名な、有名になって、著名な方が亡くなったりしています。ところが、全くもう報道も含めて、これはそういう方針かも分からないけども、変に不安を募らせるといいますか、増え続けているんだけど、全くどこでどうなるか分からない。今朝の新聞でも、言わば消防署の

職員が、プチクラスターか分かりませんが、まだ今、自宅待機、そういう情報といますかね、そういう中で、こういう大きな防災に関する見直しをして、市民総合訓練等で行き渡るような、個人のカードまで作ってという。こういう時期にこういうことを本当にできるのかということと、やっぱりコロナ情報の出し方について今どういうふうに、今まで1年来たわけですけども、感じとられるか、その辺についてお尋ねをしたいと思います。以上です。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○政策調整課長（井上 靖彦） 最初の専門職大学との連携のご質問でございますが、まさにそのとおりで思っております。豊岡市の地方創生の中でインパクトのある効果的な開学、そして連携となっていくと思いますので、ただ、いろいろとこれからどうしていこうかという大学法人がやっとできました。交渉相手なり一緒に考えていく相手が出てきましたので、今後、もう少し詰めた形で、どのようにすれば地方創生に一番寄与していくのかということを考えていきたいと思っております。以上です。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○防災課長（原田 泰三） コロナの関係の啓発と、それからあと、防災マップの普及啓発の2点だったかと思えます。

まず防災マップにつきましては、先ほどちょっと説明でも触れさせていただきましたように、具体的に今、浅田議員から市民総参加訓練なんかのお話も出ました。先ほどちょっと説明したんですが、市民総参加訓練、このコロナ禍であっても、昨年度実施をしております。一般的に今度は地震の想定訓練をするわけなんですけども、やはり密を避けてとか、地区によっては、やはりそういったことが心配だから控えるわということとされる区もたくさんあります。

逆に一方でそういったことの感染症対策が、それぞれ対策が取れる地区についてはやりますというところでやっていらっしゃるのが実情ですので、その辺りは地区の意向に沿ってしていただいたらと考えておりますし、ただ、防災マップの啓発につき

ましては、たとえ外の行動ができなくても、例えば密集で無理かなというようなことでの啓発ができないわけではなくて、その辺りは感染症対策をしっかりとした上で、少人数で例えば防災ワークショップをしたりということも昨年しておりますので、いろいろ工夫をしながら啓発は必ずしなくてはいけないと考えているところでございます。

それからあと、コロナの情報発信につきましては、やはり市でいろんな政策、こういったような費用を使って、市民の皆さん方だったりとか企業の皆さん方だったりとか、子供たち、親御さんなんかには支援しますというようなことのタイミングがあれば、市長が自ら放送をして市民の皆さんに周知をしておりますし、あと、私たちが、何とかいろんな情報網を張り巡らせて知り得た、確からしい情報につきましては、その都度、豊岡市民というようなことで、市に在住されていらっしゃる方というようなことで、もう毎日のように出るたびに放送はしております。

ただ、逆に毎日毎日、繰り返し放送はするんですけども、実際啓発できる内容っていったら、もう本当に個人個人の感染症対策の徹底ということに尽きるのではないかと考えておまして、同じ啓発をずっと言い続けると、市民の方も逆に毎回、同じこと言ってるやないかっていうようなご批判は実際受けております。もっとほかに言うことはないかというようなこともあります。ですけども、今言いましたように、言えることといたら、本当に限られてくるので、そこをしっかりとお伝えをするということでございます。

ただ、死亡された方のお話をさっきされておりますが、具体的にちょっといろんなルートで情報が入ってきて、ましてや、例えばお近くの方がそんなことで亡くなったんだっていうような情報があるものであれば、そういったことで情報は伝わるとは思うんですけども、市として公式に誰がこの原因で亡くなったというような情報は得ておりませんので、そこは特別触れる必要はないのではないかとこのように考えております。以上でございます。

○委員長（西田 真） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） ありがとうございます。今日は説明の分ですから、特に地方創生、やはり全国で見ても若い人も4年間で320人ですか、関係者も含めて、やっぱりそれだけのまちはないというふうに思ってるんでね。だから、本当に若者が、もうただでさえ、豊岡の努力、呼び水はたくさんしましたですよ、いろんなところにそういう演劇関係で、言わばお金は使ってきました。

でも、結果、大学できた。やっぱりこれからだと思ってるので、もうそれは豊岡、やはりそういうものを若者のまちとか、この地方創生、形というよりも、そういう本当に県がつくってくれたわけですから、いかにそういう、もちろん財政健全化にも向けて、若者が定着しながら、お金を落としてくれるような、やはり仕組みといますか、しっかりこれは、まあまあ、検討は進められたい、お願いしておきたいと思います。

それと、コロナの関係です。非常にデリケートですし、犯人捜しはしたくないという、あまりにもどういいますか、防災無線で流れてくる情報と新聞とまた、地域のうわさ、それぞれがもうばらばらといえますか、その辺のところは非常にまだ民生的なコロナ不安といえますか、払拭できないと、本当に怖い状況にあるというふうなこと。それと、正しく恐れながらも、今の防災関係のマップ活用、着実に、これ的確に進めていただきたいと思います。以上です。

○委員長（西田 真） ほかにありませんか。よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） それでは、これで前半の部を終了します。

ここで委員の皆さん、当局職員の皆さんから何かありましたらご発言願います。

畑中財政課長。

○財政課長（畑中 聖史） 時間がちょっと過ぎておりますけれども、お時間を少しいただきたいと思います。

昨日、専決予算の関係で資料を配信させていただいております。その資料の1ページをご覧くださいと思います。補正第3号ということで、概要について簡単に説明をさせていただきたいと思いません。よろしいでしょうか。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○財政課長（畑中 聖史） まず、補正内容としましては3点ございます。

1点目が文化、芸術活動の再開支援ということで、市内の文化、芸術団体、個人が活動を再開する際に、必要となるコンサートなどの開催の際の施設の使用料、それから感染症対策に係る物品の購入やレンタルの費用に対して経費の一部を補助するもの、これが1,000万円でございます。

2点目が、子育て世帯の生活支援特別給付金ということで、過去、昨年2回ほどやっておりますけれども、ほぼ同内容ということでございますが、児童扶養手当受給世帯への特別給付金、それから報道などでありますが、低所得者の二人親世帯、これに対する特別給付金、あわせて就学援助世帯への給付金、これは市単独になりますけれども、給付金の支給というのでございまして、これが総額1億円、それとステップアップ支援の補助金の拡充ということでございまして、現在あるステップアップ支援の補助金の拡充で、大規模投資に係る支援に対する特別枠の新設、これが7,000万円ということで、トータル1億8,000万円の専決予算を組ませていただきました。

財源としましては、子育て生活支援の特別給付金に国庫補助金が7,085万円、それと同じく国庫補助ではありますけれども、地方創生臨時交付金が総額で1億915万円、合計1億8,000万円という内容でございます。

昨日、専決をさせていただきました。このように、適宜タイミングを逃さないようにコロナ対策、支援対策を行っていきたく思っております。今回、3号補正ということで専決をさせていただきました。

簡単ではございますけれども、以上で概要の説明でございます。よろしく願いいたします。以上です。

○委員長（西田 真） ありがとうございます。

この件について、特によろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

次ページ以降にも載ってますので、また見ていただけたらと思います。

それでは、当局の皆さんにつきましては、ここで退席していただいて結構です。お疲れさまでした。ありがとうございました。

暫時休憩します。再開は10時50分。

午前10時41分休憩

午前10時48分再開

○委員長（西田 真） それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

後半は議会事務局、総務部、コミュニティ政策課、会計課、消防本部、選管監査事務局の職員に出席を要請しておりますので、ご了承願います。

それでは、3の自己紹介に入ります。

今回は、年度当初の委員会であり、4月の人事異動で当局職員に異動がありましたので、ここで出席者の皆さんに自己紹介をお願いしたいと思います。

まず、正副委員長、次に委員、続いて説明員、最後に事務局という順でお願いします。

なお、当局職員は委員会名簿順で、マイクを使用してお願いします。

それでは、改めまして、委員長の西田でございます。引き続き委員長ということで、皆さん方にお世話になります。豊岡市政発展のために、当局職員の皆さん、また委員の皆さん一緒になって頑張ってまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○委員（竹中 理） 副委員長の竹中です。引き続きよろしくお願いいたします。

○委員（井上 正治） 委員の井上正治でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（奥村 忠俊） 委員の奥村です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（浅田 徹） 浅田でございます。よろしくお願いいたします。

○委員（田中藤一郎） おはようございます。今日は春バージョンであります。よろしくお願いいたします。

○委員（土生田仁志） 委員の土生田仁志です。よろしくお願いいたします。

○事務局長（熊毛 好弘） おはようございます。この4月の人事異動により、議会事務局長を拝命いたしました熊毛です。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局次長（安藤 洋一） おはようございます。議会事務局の安藤です。2年目になります。よろしくお願いいたします。

○総務部長（成田 寿道） 総務部長兼会計管理者を引き続き1年間頑張りたいと思います。成田寿道です。どうぞよろしくお願いいたします。

○総務部次長（上田 篤） 組織の名称が変わりました。ジェンダーギャップ対策室の上田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○総務課長（太田垣健二） 2年目になります、総務課の太田垣でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○総務課参事（宮代 将樹） 総務課の文書法制担当参事の宮代です。よろしくお願いいたします。

○ジェンダーギャップ対策室参事（岸本 京子） ジェンダーギャップ対策室参事の岸本です。よろしくお願いいたします。

○人事課長（小川 琢郎） 4月の人事異動で人事課長ということになりました。どうぞよろしくお願いいたします。小川です。よろしくお願いいたします。

○情報推進課長（中奥 実） 情報推進課長の中奥です。よろしくお願いいたします。

○コミュニティ政策課長（若森和歌子） コミュニティ政策課の若森です。このような場は初めてです。どうぞよろしくお願いいたします。

○会計課長（三笠 孔子） 会計課長の三笠です。よろしくお願いいたします。

○消防本部次長（吉谷 洋司） 消防本部次長兼ねて豊岡消防署長の吉谷洋司です。よろしくお願いいたします。

○消防本部参事（井崎 博之） 消防本部参事兼ねて

総務課長の井崎と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○予防課長（上田 有紀） 予防課長の上田有紀といひます。よろしくお願ひいたします。

○警防課長（川見 真司） 消防本部警防課長の川見と申します。よろしくお願ひいたします。

○選管監査事務局長（宮岡 浩由） 選管監査事務局長の宮岡と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局主幹（佐伯 勝巳） 議会事務局の佐伯でございます。昨年に引き続きよろしくお願ひいたします。

○委員長（西田 真） ありがとうございます。漏れはありませんね。

今年度は当分の間、このメンバーで委員会審査を対応いただくこととなりますので、どうぞよろしくお願ひをいたします。

それでは、4の協議事項に入ります。

（1）委員会所管事項の事務概要についてを議題といたします。

まず、当局から一通りの説明を受けた後、各委員から質疑等を受けたいと思ひます。

なお、委員の皆さん、当局の皆さんは質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて、簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行にご協力をお願ひいたします。また、委員会での発言は委員長の指名の後、マイクを使用して、発言者名を名のつてから行っていただきますようご協力お願ひいたします。

それでは、当局からページ順で説明願ひます。

上田総務部次長、ジェンダーギャップ対策室ですね。

○総務部次長（上田 篤） 資料の12ページをご欄ください。12ページでございます。ジェンダーギャップ対策室からは3件ご説明いたします。

まず、ジェンダーギャップ解消の推進でございます。

現況と課題でございますが、従来からご説明してきましたように、豊岡市の人口減少の最大の要因は

若者の社会減にあつて、とりわけ2015年の国調データによりまして、女性の回復率が半分という、ちょっと町の存続自体が危うい状況になると認識をいたしております。

次は、基本方針でございますが、この3月に策定しました豊岡市ジェンダーギャップ解消戦略に沿つて、町全体のジェンダーギャップの解消に向けた取組を進めます。目指す姿として、固定的な性別役割分担を前提とした仕組みや慣習が見直され、お互いを尊重し支え合いながら、生き生きと暮らしているの実現に向けて、このジェンダーギャップ解消の必要性というのを自分事として捉えて、行動していただく市民の皆さんを増やしていくということを基本方針といたしております。

概要につきましては、4本上げております。まず、戦略の振興と条例化の検討、男女共同参画プランの改定でございます。

2つ目が、市民の理解と浸透に向けた戦略の説明会とワークショップの実施ということで、地域コミュニティ組織、それと市内の女性、それと市職員を対象に、3月に策定しました戦略を分かりやすくご説明し、実際に例えばアンコンシャス・バイアスとか無意識のうちの思い込み、決めつけなどを体感していただくワークショップなどを実施しながら取組を進めていきたいと思ひます。

それと、3でございます。仮称としておりますが、女性会議の設置を今年度、いろいろと、どんなグループ、団体がいいのかということと、どういうふうに進めていくのかというあたりも、主な女性の皆さんにご意見をお聞きしながら、これは設置していきたいと考えております。

それと、子育て世帯における男女の家事、育児時間に関する調査を、できればこの夏ぐらいに実施したいと考えております。

続きまして、13ページをご欄ください。次は、ワークイノベーションの推進、13ページでございます。

まず、現況と課題につきましては、市内において就労に関する大きな課題と男女格差があるという

こと、それと共働き世帯が増えているんですが、男性は仕事中心で、家事、育児の負担が女性に偏っているという、そういう現状と課題がございます。

そうした中で基本方針といたしましては、2019年に策定しましたワークイノベーション戦略に沿って、目指す将来像を、ありたい姿に向かって、生き生きと働く女性が増えている、を実現するために、働きやすい事業所が増えているなど、4つの手段を取り組んでいくことによって、将来像を達成していきたいと考えております。

続きまして、概要でございます。こちらも4本上げております。まずは市内の事業所向けのセミナーというのを2019年度から進めてきたわけなんですけど、今年度はできれば市内の事業所の経営者、それと人事担当者、管理職の意識、行動改革のためのセミナーと、2番目に書いております女性従業員のキャリア形成支援、ここにちょっと力を入れていきたいと考えています。特に女性従業員のキャリア形成支援については、この過去2か年で受講された女性社員の方の次のステップアップのためのセミナーというんですか、を新たに実施したいと考えております。それと引き続き従業員意識調査の実施サポートですとか、この3月に豊岡市ワークイノベーション表彰制度のあんしんカンパニーの第1号の受賞企業を発表したんですけど、引き続きこの表彰制度の実施と、この事例の共有を進めていきたいと考えております。

私からは以上でございます。

次のキャリアデザインの推進につきましては、岸本参事からご説明します。

○委員長（西田 真） 岸本ジェンダーギャップ対策室参事。

○ジェンダーギャップ対策室参事（岸本 京子） 私からは、キャリアデザインの推進について説明をさせていただきます。

まず、現況と課題ですけれども、この本事業につきましては、3年目を迎えることとなります。これまでから自律的なキャリア形成意識の醸成や各職責に必要なスキルを身につけるなど、研修を中心と

して取組を進めてまいりました。現時点での課題といたしましては、職員の多くが、問題解決思考あるいはコミュニケーションが苦手という意識を持っているということがありまして、今後も継続的な研修機会の提供によるスキルアップと実践力の強化を図る必要があると考えています。また、働きやすく働きがいを実感できる組織風土づくりを推進していますので、ハラスメントを許さない職場風土づくり、また、組織の健康診断という意味でも、そういう観点を持つ職員の意識調査は重要と考えています。

基本方針です。キャリアデザインアクションプランに掲げます、全ての職員が能力を発揮し、市民の暮らしを支えている、ために必要と位置づけております。まず1つ目ですが、自律的なキャリア形成意識の醸成と定着、2つ目に、階層ごとに身につけておくべきスキル習得のための研修実施、3つ目に、男性の育児休業取得など、職場におけるジェンダーギャップ解消を推進するために、長期的視点に立った人材育成と働きやすい職場づくりに取り組んでまいります。

概要といたしましては、人材育成研修を主眼に置いておりますし、キャリア年数や階層別に必要とするスキル向上のための研修ですとか、キャリアサポートシートの活用を進めてまいります。特に管理職向けにコミュニケーション力をつけるために、2020年度施行いたしました、課長級、課長補佐級を対象としたけれども、上司と部下の1on1ミーティング手法を取り入れまして、上司と部下の信頼関係づくりを推進してまいりたいと考えています。

主なものを上げさせていただいております。キャリア形成研修、主なもので2つ上げておりますけれども、若手から中堅層を対象としましたロジカルシンキングという考え方を強化する研修、あるいは2つ目に、管理職向けのコーチング研修、先ほど申し上げました1on1ミーティングです。

次に、男性の育児休業取得促進ですが、管理職のリーダーシップによる取得しやすい職場の環境づくりが必要ですので、引き続き啓発に努めてまいり

ます。

3つ目には、業務配分、職場配置のジェンダーギャップの解消ですが、職員自身も自律的なキャリア形成意識を持つこと、あるいは人事課での配慮も含めまして、ここを進めてまいります。

4つ目に、働きやすさ、働きがいなどに係る職員意識調査を引き続き実施をしております。

私からは以上です。

○委員長（西田 真） 小川人事課長。

○人事課長（小川 琢郎） それでは、15ページをご覧ください。人材育成の推進についてでございます。

まず、現況と課題ですけれども、人材育成基本方針、これにつきまして、2007年、平成19年ですけれども、このときに策定をしております。このときには合併後の新しい豊岡市のまちづくり、それから人材育成の在り方と取組の方針、これをまとめたものでございました。この方針が、13年が経過いたしまして、本市の状況の変化、それから目指すまちの将来像、小さな世界都市を実現していくというようなことが重要となっておりますので、本年3月に人材育成基本方針の改定をしております。

基本方針のところですが、人材育成基本方針、それから研修の基本方針、これに基づきまして、人事制度を活用して職員の成長を促すということ、それから課題別研修、専門機関への派遣研修、自主研修の支援、こういったことで職員の能力の向上を図っていきたくて考えております。それから、それ以外にもハラスメントの防止、それから対応指針というものをつくりまして、ハラスメントのない職場づくりに向けての意識改革を行っていきたくて考えております。

概要のところですが、今年度の特徴的なものとして、まず、住民サービスの向上のために接遇基礎、これの再認識と苦情、クレーム対応、こういったものを学ぶための接遇力、クレーム対応力向上研修、これを実施いたします。

それから不適切な事務、不正を発生させない予防のポイント、不測事態発生時の対応、そういったも

のを学ぶコンプライアンス研修、これを実施いたします。

3番目に、職場のハラスメント、この防止、解消を行うための研修として、ハラスメントに関する正しい知識、スキルを身につけてもらう、そういう研修を実施いたします。

それ以外に、職員の自己研さんを促すための通信教育講座、これの学習メニューの拡充を考えております。以上です。

○委員長（西田 真） 中奥情報推進課長。

○情報推進課長（中奥 実） 16ページをお願いします。ICT利活用による業務効率化についてです。

現況と課題としまして、現在、職員の業務量の増加及び財政状況の悪化に対応するため、専門的な技術と経験を有する外部有識者からアドバイスを受けることで、業務効率化による時間外勤務の削減等、システム費用の負担軽減を行う必要があると考えております。

基本方針としまして、業務プロセスの分析、最適化を進め、ICTの利用、導入を契機とした効率的な行政運営、働き方改革の推進を図るとしております。

概要としまして、豊岡市情報戦略アドバイザー業務ということで、期間としましては2021年の1年間を予定しております。事業費としましては660万円を予算計上しております。内容としまして6つ上げております。業務プロセスの分析、ICTの活用による業務改善の検討、セキュリティーポリシー、情報資産分類の検討、システム更新に係る調達プロセスの標準化、テレワークの運用等による働き方改革の検討、業務効率化に向けたツールの検討、最後に、組織風土の改革の検討としております。

説明は以上です。

○委員長（西田 真） 若森コミュニティ政策課長。

○コミュニティ政策課長（若森和歌子） コミュニティ政策課からは地域コミュニティの推進、地域づくりと協働関連についてです。

資料17ページになります。現況と課題です。少

子化や高齢化、人口減少により、集落単位では地域の運営が困難になりつつあり、各地域に暮らす住民が主体となり、多様な主体と協働して、地域の課題を解決するため、地域コミュニティ組織が2017年4月、全29区で立ち上がりました。市は、2020年2月に地域コミュニティの将来像など、地域の目指す基本的方向性を示した地域ビジョンを策定したところです。各コミュニティでは、地域づくり計画を策定し、その計画に基づく活動の推進を図り、地域の課題解決や魅力の創出を行っていくことが重要だと考えています。

基本方針です。地域コミュニティ組織が住民自治活動、地域づくり活動を継続的に行うため、市は中間支援組織と協働して、地域コミュニティ組織を支援し、地域コミュニティづくりを推進していきたいと考えています。

概要としまして、本年度の主な事業です。1です。地域コミュニティ組織への財政支援です。これは2つありまして、コミュニティづくり交付金の交付、それから活動促進事業交付金の交付です。

それから地域コミュニティ組織の活動支援としまして、4つ上げています。地域づくりの計画策定や人材育成、それから地域における各種相談や地域活動の広報、それから地域マネージャー、アドバイザーの派遣、コミュニティセンターの指定管理者制度導入に関する研究です。

3です。豊岡市地域コミュニティビジョンの実現に向けての取組として、2つ入れております。1つ目として、地域づくりの戦略会議、これは年の3回開催を予定しております。それから地域づくり職員ネットワークとして、年3回実施を予定しています。

4です。島根大学との共同研究事業を継続して行ってまいります。

それから協働の推進としまして、市職員協働研修会を年1回実施することとしております。

それから、最後6番目です。コミュニティセンターの維持、管理については、豊岡市コミュニティセンター個別施設計画に基づく長寿命化の推進を進めていきます。以上です。

○委員長（西田 真） 井崎消防本部参事。

○消防本部参事（井崎 博之） 19ページをご覧ください。それでは、市民の安全と安心を確保する消防行政の推進についてご説明をいたします。

まず、現況と課題についてご説明をいたします。1の警防業務における人材育成ですが、（1）につきましては、災害現場での活動経験が少ない若手職員を中心に、現場対応能力の向上を図る必要があると考えております。（2）につきましては、火災原因調査に関する高度な知識と技術を持った職員を育成し、類似火災の再発防止を図り、火災を減らすことが求められると考えております。

次に、2の予防業務における人材育成ですが、予防業務に関する経験豊富な職員が退職により不在となり、若手職員への予防行政の継承が早急の課題となっております。よって、予防業務の知識及び技術を習得する各種研修を実施し、視野の広い人材育成をする必要があると考えております。

続いて、基本方針ですが、現場経験の不足を訓練で補うため、より実践的な訓練を計画するとともに、火災原因調査の現場においては、複数の職員が現場経験できる体制を取ることといたします。また、予防業務技術資格者を養成し、予防業務の向上に努めることといたします。

続いて、概要ですが、1の警防業務における人材育成につきましては、（1）といたしまして、現場に即した訓練とするため、基本、応用訓練の到達目標を設定し、段階的な訓練を行います。（2）といたしまして、火災原因調査の経験が豊富で、指導的立場にある主任火災調査員が指導者となり、複数の職員が現場での火災原因調査活動を経験することにより、調査技術及び知識の向上に努めることといたします。

次に、2の予防業務における人材育成につきましては、若手職員育成のため、年間4回開催している予防技術研修について、より実践的な内容に変更するとともに、経験豊富な職員と防火対象物の立入検査を実施するなど、予防能力の向上に努めることといたします。また、予防技術資格者の認定に向け、

予防技術検定を受検することで自己研さんし、予防知識、技術の向上を図ることといたします。

私からは以上でございます。

○委員長（西田 真） ほかにありませんね。

当局の説明が終わりました。

委員の皆さんから質疑等あればお願いいたします。

竹中副委員長。

○委員（竹中 理） ジェンダーギャップ対策室について質問したいと思います。

マスコミ等でもすごく今、話題というか、注目はされていると思うんですけども、我々が言うときに、よく言われるんですが、自治体で初めてこのジェンダーギャップ対策室ってあって、うわさでは聞くんですけど、本当にそうなのかどうか、ちょっとまずはお聞きしたい。我々がそう言っているのかどうか、お願いします、まず。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○総務部次長（上田 篤） そうですね、今、竹中副委員長ご指摘のように、全国で初なのかどうかというのは、恐らく初であろうと想像をしています。総務省とかで聞いても、なかなかそれはもう把握していないということを言われておりまして、でも、地方創生総合戦略の交付金をいただくための地域再生計画が全国で5,000本ほどあって、その中でジェンダーギャップの解消というテーマで上げてるのは豊岡市だけで、去年11月から山口県の柳井市さんがジェンダー平等の推進ということで、現在まだ国内ではジェンダーといえば2本、ジェンダーギャップ解消では豊岡市だけなのかなと思いますし、組織も多分そうだと思います。

○委員長（西田 真） 竹中副委員長。

○委員（竹中 理） そういった意味で、じゃあ、初っていうふうな形で我々も言わせていただきたいと思います。その中で、企業でそういった今、ジェンダーギャップ解消の会社が54でしたっけ、あると言われてるんですけど、その一覧表みたいなってホームページで出てますですかね。（発言する者あり） ああ、出てますですか。それお聞きしま

しょう、出てますか……（「出てます」と呼ぶ者あり） ああ、そうか。じゃあ、それはいいです。資料もあれば良かったらと思ったんですけど、ホームページであるんですね、載っとるんですか。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○総務部次長（上田 篤） ホームページに4月1日現在で54事業所を紹介させていただいています。それと今度、4月の19日の午後に、ワークイノベーション推進会議の会員をさらに増やしていくために、市内の事業所を対象とした、この3月にあんしんカンパニーというワークイノベーション表彰制度で、働きやすく働きがいがあって、性別役割分担が少ないという、その企業を表彰しましたんで、その企業さんの事例発表と併せて、ハラスメントっていうテーマで、市内の事業所向けに完全オンラインでセミナーも開催する予定にしております、その中でもまた加入促進というのは進めていきたいなと考えてます。以上でございます。

○委員長（西田 真） 竹中副委員長。

○委員（竹中 理） ぜひしっかり、我々も注目していますんで、よろしく頑張ってくださいなと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（西田 真） ほかにありませんか。

田中委員。

○委員（田中藤一郎） 私からは、やはり情報推進、16ページの部分なんですけれども、ICT活用ということで、業務の効率化を図っていきたいという中であるんですけども、今回、情報戦略として、アドバイザーの業務をされる中で、そういったことを踏まえる中で、どれぐらいの業務の効率化、削減を考えられておられるのか、それが数値化で考えられているのか、また数値化で考えていないのであれば、イメージとしてどれぐらいの削減を考えられているのか、その辺り、ちょっとお考えをお聞かせください。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○情報推進課長（中奥 実） これといって数値化まではしていません。今も市役所の業務って無数ありますんで、全て当たるかどうかっていうのは考

えてないんですけども、検討する業務っていうのが多々あると思いますので、そちらのほうは情報、ICT利活用等で業務効率化を図っていききたいなと考えております。

もう一つはシステムの更新なんですけども、これについても数値的に今、示すということができないんですけども、専門的なアドバイザーさんの意見を聞きながら、経費も削減に努めていききたいなと考えております。以上です。

○委員長（西田 真） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） 前回の総務委員会でもちょっとお聞きした部分で、どうしても人件費があかなくてというのは僕は思ってないんですけども、やはり大きな割合を占めているっていうふうな部分で、非常に危惧している部分があります。逆になかなかそこが進まないのであれば、本当に今言われているような業務の削減っていうのを、どれぐらいの数値化を示す、それを、目標を掲げるっていうふうな部分でしていかないと、なかなか絵に描いた餅っていうふうな部分では、結局これ行政も含めて、一般企業もそうなんですけども、やはり目標がなければ、それに向けた対策等々、戦略は結局立てても意味がなくなってしまうという部分がありますので、いま一度そういった部分も踏まえたところをしっかりと研究なされて、だから、効果があって、こういった情報戦略っていうのを考えるんだっていう、ある意味説得力が、少しやりたいだけで結局どうだったっていうって、いや、結局こうでした、できませんでしたっていうのであれば、本当に逆に意味がないという部分がありますので、その点を考えられるのか、いま一度ちょっとお聞かせください。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○情報推進課長（中奥 実） よくICTを活用してRPAとかで時間外が何時間削減されたとかっていうようなところがあるんですけども、時間外削減したところで、そのRPAを入れる経費が幾らかかっているかっていう、そこもあるんですし、言われるとおり、数値で幾ら幾ら削減できましたって言えたら一番いいとは思いますが、そう言えるよう

にちょっと検討はさせていただきたいと思っております。

○委員長（西田 真） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） よろしくお願ひしたいんですけど、これは総務に関わるんですかね、ここは何部になるのかな、情報推進は。総務部長、その辺りは今言われてたんですけど、やはり大事な部分やと思うんで、その辺りの見解、今で進めていただけるっていうふうな思いでよろしいのでしょうか。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○総務部長（成田 寿道） ICT等の利活用あるいは導入による業務の効率化の部分については、そういうICTの部分については、総務部の情報推進課のほうを中心にいろんな部署との検討を重ねながら、あるいはアドバイザーさんと協議しながら進めるということに間違いありません。ただ、ただといいますか、行財政改革全体として、例えば今の時間外がどういうふうにするんだとかいう部分については、一部、政策調整部の行財政改革担当の部分との調整もしながら、全体としてはこういう目標でこういうふうになるっていう形が取れば一番いいなと思ってますので、その辺も内部ですけども、検討しながら進められたらと思います。以上です。

○委員長（西田 真） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） もしかしたら600万円全然足らなくて、例えば3,000万円使ったと、その代わり、効果として3億円や例えば5億円や、もうそれ以上の部分ができるのであれば、逆に言ったら、そういったボリュームでちっちゃくして、何かやっとなかやっへんか分かんないような部分であるのであれば、やはりそういった部分をしっかりと担保していきながら、大胆なる進め方っていうのも一つの方法やというふうに思いますので、ただ、やってるやってるっていうことではなくて、やっぱ結果を出すにはどうしたらいいのかっていうところ辺りの考え方でやっていただきたいなというふうに思います。

もう1点いいですか。すみません、ちょっと違うやつです。せっかく私の先輩の井崎先輩がおられる

んで、消防のほうを少し聞かせていただきたいんですけども、実は私もいろんな方から事を聞いているのが、消防行政っていうのは、市民の安全、それも特に財産と命を守る大事な使命があるというふうに考えております。そういった部分で、もしかしたら人材育成っていうふうな部分もあるんですけども、人材育成までの人数っていういまいしょうか、そういったものは今の人数で適正、人数等々は適正なんでしょうか、その辺りはちょっと教えてください。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○消防本部次長（吉谷 洋司） 今、田中委員がおっしゃいましたように、人材については定員が今131人でやっているところで、研修等で若干少なくなるときもあつたりしますが、現在ではいけていると判断しております。ただ、女性職員等もありまして、男性の育児休業等、そういうことも含めて、今後いろいろと検討はしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（西田 真） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） 検討ということということは、やはりその130人っていう基準があるのはあるんですけども、なかなか火事だとかいろんな部分はこれでどうしてもその都度になってしまうんですけども、それを事前として守る体制の中では、やっぱり若干まだ人数的な部分っていうのは足りないっていうふうな感じと理解すればいいんでしょうか。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○消防本部次長（吉谷 洋司） 足りないというわけではなしに、現在、現場の人数については、やっていけているんですが、ただ、先ほども言いましたように、休暇等で現場に出る職員が減るようなことになると、やはり現場に支障を来す可能性もあるので、そこを検討させていただくということでご理解をいただきたいと思います。

○委員長（西田 真） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） 先ほど、最初に言いましたとおり、やはり消防行政っていうのは、市民の財産と命を守るっていう最大の使命があるというふうに

思っております。ですので、そういった部分で体制が整えていなければ、やはりそういった部分で大事な部分を壊してしまうということをちょっといいのかわかんないですけども、そういった部分が失われてしまうという可能性があるのであれば、十分、今言われてる部分をしっかりまとめ上げていただいて、上げていただければ、成田部長以下そちらのほう为抓手とやっていたらいいんじゃないかなというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（西田 真） よろしいか。

○委員（田中藤一郎） 以上です。

○委員長（西田 真） ほかにありませんか。

○委員（奥村 忠俊） ちょっとよろしい。

○委員長（西田 真） 奥村委員。

○委員（奥村 忠俊） 地域コミュニティのことでちょっと聞きたいんですけどね。ちょうど今年は5年目に入るといふことで、この間いろいろ活動を続けてこられて、いろいろな活動を見させていただきますと、まちの人たちが困って、頑張っておられるのは頑張ってるんですけどね。どうなんでしょう、地域の方々がそこに参加されている参加の状況でありますとか、あるいは事業を続けていっておられる中で、課題であるとか、あるいは人材でありますとか、いろんな形のことでも意見を聞くことがあるんですけども、当局側としてはそういった点、問題があるというふうに把握されたり、あるいは支援をされたりというようなことがあるのかどうか。あるいはそんなことはなくて、順調にいったますという評価なのか、その辺はどうでしょうか。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○コミュニティ政策課長（若森和歌子） 各地域それぞれ活動をされてますけれども、それぞれの課題を抱えてらっしゃると思っております。本当、様々な課題がありますので、専門家の方々と、それから地域の方々と一緒になって、その問題とか、あとはどういふふうにしたらうまいこといくかを検討して進めてやっていきたいと考えています。

○委員長（西田 真） 奥村委員。

○委員（奥村 忠俊） 今言われたように、そういう形でって思うんですけどね、5年目という形になりますので、それまではそういったものがなくて、それぞれ、ばらばらな活動があったんですけども、組織化をして地域を挙げてということになっておりますので、そういった点では地域づくりでありますとか、あるいは協働であるとか、いろんな形のものがおのずと生まれてくるように思うんですけども、そういった点での評価を市としてはどうされてるかなと思っております。どうでしょうか。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○コミュニティ政策課長（若森和歌子） 今年、2021年、この4月に「ちいきのて」という中間支援組織が立ち上がりました。専門家さんも交えて、「ちいきのて」と一緒に協働して、各地域に入っていて、さらに活動とか、それから課題を拾い上げて、一緒に協議していこうと考えています。

○委員長（西田 真） 奥村委員。

○委員（奥村 忠俊） 簡単なようで非常に難しいこととしてね、いろんな聞くんですけども、なかなか広がりにくいなとかっていうような意見も聞きますからね、実際に皆さんやっておられる人は苦勞されてるなというふうに思ったりします。だから、じゃあ、僕はどうしたらいいかということについては分かりにくいもんですからね。当局側としては十分把握はされてると思うんですけども、せっかく地域のことでそれぞれが頑張っていたと、協力だとか協働とかいうことがそう進みつつあるように思いますんですけども、5年目を迎えるという一つの節目になるようなので、今年は新たにこういうことに挑戦するとか、地域単位ではこうだとかいうようなことがもしあるんなら、この点も聞かせてもらえたらなと思いますけども、あるいはその前と同じですということなのかね、その辺を少し聞かせていただけますか。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○コミュニティ政策課長（若森和歌子） 今年、ちょっとまた繰り返になってしまうんですけども、4月に「ちいきのて」という中間支援組織ができま

したので、そこを十分に活用して、地域コミュニティ組織については、行政区との関わりがすごい強いと感じていますので、行政区との役割とか、それから行政区にお願いしていることとか、市の中でもたくさんあると思いますので、ここに書いてありますけれども、地域づくり職員ネットワークというところで洗い出しをしながら、さらにどういったら効率的に当初の目的が達成できるのかということ整理しながら進めていきたいと考えています。

○委員（奥村 忠俊） なかなか大変ですが、頑張ってくださいようによろしくをお願いします。

○委員長（西田 真） 竹中副委員長。

○委員（竹中 理） 先ほど田中委員のちょっと追加というか、ICTのことなんですけど、非常に私も関心持って、これ、このことについては、今、デジタル庁ができるとか、ただ単にICTを進めるだけじゃなくて、やっぱりDXですか、自治体DXっていうんか、行政DXっていうんか分かんないですけど、そういったデジタルを使って、行政を変えていくっていうんか、大きく言ったら。そういった意味で、後でまた委員長にも、皆さんにも、委員会にも言いたいのは、この自治体DXっていうんか、そういった重点調査項目の中にぜひ入れて調査、調査というか、やっていきたいと思うんですけど、ちょっと質問は、この間の委員会のときに、中奥さんのほうの、ほかの市と何か一緒にやっていくというような形を言われたんですけど、本年度はこのアドバイザー業務だけで1年間やっていって、そのほうはもう来年度以降みたいな話になるのか、それとも今年度またそれ、新たに何か入っていくようなイメージなんでしょうか。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○情報推進課長（中奥 実） 今の部分は芦屋市さんと、当初、加古川市さんも入るということだったんですけども、ちょっと加古川市さんは何か市で了解が取れなかったということで入れないんですけども、芦屋市と豊岡市とあと伊丹と三田、4つで、今、総務省に申請を上げている段階です。その分で総務省から許可が下りましたら、今年度から、これ

を、この情報化アドバイザーとは別に検討は進めていきたいと考えております。以上です。

○委員長（西田 真） 竹中副委員長。

○委員（竹中 理） ぜひ総務省からの申請が下りたら、もうやっていただけたらなというふうに思っています。以上です。

○委員長（西田 真） よろしいか。

○委員（竹中 理） はい。

○委員長（西田 真） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） 時間があれて、1点だけ気になるところ、特に消防行政の関係です。残念なことに今朝の神戸新聞見てましたら、消防職員さんがコロナというふうなことがあります。ほんで先ほどからありますように、131名で頑張ってますということがあるわけですけど、まず一つはそういう多分、自宅待機というふうなことで、新聞のことですね。そうなりますと、そこで、言わば勤務中での濃厚接触者の職員さん、その後のちょっとフォロー、いつ頃まで、どういうふうな形でやっていくのか、ちょっと心配しますので、その状況を話せる程度といたしますか、教えて、まずいただきたいと思えます。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○消防本部次長（吉谷 洋司） 先ほどの件ですが、陽性者につきましては、8日から21日まで、自宅で症状がない状態で療養しております。それ以外の職員に濃厚接触者はないということで勤務をさせ、あとは健康福祉事務所の判断でこちらは動いております。以上でございます。

○委員長（西田 真） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） 非常に、特に131人が適正かどうか、先ほどさきの議員があったわけですけども、私は絶対的にちょっと少ないという思いがあります。それは合併時からずっと流れを、私もその状況を知ってます。そのときに、但東に新たに、言わば救急だけを持っていて開設された。当然その人夫は要るわけですけども、その中で、言わばいろんなところから寄せ集めとは言いませんけども、消防職員さんもキャパの中で必要なキャパなんだけども、そこから切り出して、但東の救急ということ、それ

と併せて今は予防もされてると思うんですけども、そういうことなので、そこに配置されたそのものの人数が、もう僕は不足してるというふうなことの認識しております。

今回みたいなコロナの関係、それと非常に難しいのが人事課、先ほど小川課長のほうから、特にパワーハラスメントの予防の研修をしっかりとしていきたいというふうなこともあります。ところが、消防行政っていうのは、どうしてもそういう現場等で、やっぱり非常事態のときのその辺の命令か、それがパワハラか、その辺のところをしっかりと人事のほうも含めて認識しておかないと、特に若手職員というのは、悪いですけども、幹部の皆さんが育ててこられた、やっぱりそういう環境とはかなり変わっているのかなという思いがします。逐次、やっぱり現場での非常事態の中での判断、命令、指揮、いろんなことの中で、もうそれは本当に若手職員がもうパワハラやというふうなことで萎縮したり、そのことが非常に心の重荷になるというふうなことの中でね、それもうまく人事の中で調整をされながら、やっぱりある程度の定義的なことを決めていかれないと、非常にこれからもうやりにくいんじゃないかな、特に若手職員の育成というふうなことですね。ただ難しいのは、なかなかここ気持ちのことですから、これで線を引きますというふうなことが難しいのは分かるわけですけども、その辺をやっぱりしっかりやっていただきたい。人夫の関係、その制御をされること、それと少ない中でやはりもうどういうん、激励することがパワハラと受け止めるようなそういう土壌をうまく人事のほうと調整していただきたい。要望ですので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○委員長（西田 真） これだけですか。

○委員（浅田 徹） はい。

○委員長（西田 真） ほかにありませんか。

井上委員。

○委員（井上 正治） 1点、職員の関係なんですけども、実は今、浅田議員が言われたんですけども、養父市でコロナが、職員で、庁舎内で発生したとい

う状況がございました。それぞれコロナ対策というのは、豊岡市も患者が発生した場合というのは対応は出てると思うんですけども、どうなのでしょう。やっぱりそれぞれ庁舎内だったり、関係諸機関、市が抱えるという部分で十分、例えばそこでコロナ感染者が出た場合の対応というのは、十分対応ができるというふうに考えておられるのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○総務部長（成田 寿道） 職員でコロナの感染者が発生した場合ということですが、今、消防でも説明がございましたように、その対応は消防のほうできっちりしておられるということです。その他の市の職員、例えばこの本庁舎であったり、いろんな庁舎で発症した場合というのは、昨年のコロナ発生時から、職員で発症した者が出た場合にはどういうふうに対応するっていう、一応ルー尔的なものをつくっておりますので、それに従って、例えば机を前、隣近所っていう場合の席順があったりすると、そこについてはこういうふうに対応しようとかいうふうなことで、ルールづくりっていうか、対応を決めてきておりますので、幸い、まだそういう状況が起きてないの、あれですけども、それに基づいて施設の消毒も含めて対応するという、昨年決めたことをそのまま進めていこうというふうな状況にはございます。以上です。

○委員長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） そういう体制がしっかりと、再認識をする意味で、やはりいま一度、再徹底をしていただいて、万が一の場合に備えていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

それから次ですけども、12ページのジェンダーギャップの解消の推進でございます。1点ですけども、概要の中で、豊岡の未来を話し、行動する仮称、女性会議を設置するというふうに計画をされているようでございますけども、私は逆の立場を考えれば、男性会議、将来を語る男性会議、これ男性がどの程度把握しているかという状況把握というのは非常に大切じゃないかと思うんですけども、

男性会議の設置ということについては必要ないのかあるのかどうなのかということをお聞きします。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○総務部次長（上田 篤） 今、井上委員ご指摘の男性会議でございますが、ちょっと、この4月以降、名称がワークイノベーション推進室からジェンダーギャップ対策室に変わって、結構ジェンダーギャップ対策室の何々ですとあって名刺を出すときに、特に、私も60代なんですけど、60代より上の男性の方、出すと、ちょっとどういったらいいんですかね、ジェンダーギャップっていうのが、男性が悪者みたいな捉え方をされる場合も結構ありまして。そうじゃなくてということをやっとソフトに説明していくんですけど、ですから、今ご指摘の男性会議というのも、男性会議としては銘打ちませんが、例えば5月の下旬ぐらいに地域を対象としたそういう研修会っていうか、ワークショップをやろうと思うんですけど、そのときに男性、女性を分けて、それで意見を聞いてみて、今度、男性、女性で一緒になって意見を聞くみたいな、そういう工夫をしながら女性の意見も男性の意見も聞いて、今度、両方でいろいろとまた意見交換し合うみたいな、そういう仕組みっていうか、仕掛けもしていきたいと思っております。

○委員長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） 今、上田室長が答弁していただきましたように、やはり男性、これまで日本の文化といいますか、社会というのは非常に男性を中心にしたような、どういいますか、社会的伝承といえますか、そういうものと、たくさん残っておりますんで、やっぱり男性にもしっかりと理解をしていただいて、これからはお互いが共生をしていくんだというふうなことの認識をするためにも、男性に特化しろとは言いませんけども、やっぱり男性も踏まえた中での意見交換会であったり、議論であったりというものが私は必要だと思っております。しっかりと住みよい、住んでみたい、住み続けたいような、やっぱり地域になればなと思っております。意見です。以上です。

○委員長（西田 真） ほかにありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） それでは、これで後半の部を終了します。

ここで委員の皆さん、当局職員の皆さんから何かありましたらご発言願います。

当局職員の皆さんありませんか。（「ないです」と呼ぶ者あり）

委員の皆さんありませんか。（「ないです」と呼ぶ者あり）

それでは、当局の皆さんにつきましては、ここで退席していただいて結構です。お疲れさまでした。ありがとうございました。

暫時休憩します。

午前 1 1 時 4 0 分休憩

午前 1 1 時 4 1 分再開

○委員長（西田 真） それでは、委員会を再開いたします。

次に、（2）委員会の重点調査事項についてを議題といたします。

3 ページに、これまでの重点調査事項のまま、今年度の案としております。こちらをベースに、本日の事務概要の説明を踏まえた上で、ご協議をいただきたいと思っております。

この件について、何かご意見はありますでしょうか。

竹中副委員長。

○委員（竹中 理） 何か、すみません、先にもう事前にちょっと思いを言っちゃったんですけど。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○委員（竹中 理） 一つは、8 番のワークイノベーションの推進というのが、もう変わったので、そのままジェンダーギャップ解消の推進についてに変えたらどうかなと思うのと、それから、そうそう、もう一つが、この 5 番の地域情報化の課題が要るかどうか、これは多分、昔、昔っていうか、大分前に、いわゆる携帯電話の電波塔を地域に何か建てる

のどうこうというのがあって、それを重点調査事項にしようという話だったと聞いてます。（「そうです、そうそう」と呼ぶ者あり）それも大分もう解消されたりとかしてると思うので、こここのところに先ほどちょっと、ここか、新たに追加するか。今の自治体DXが、デジタルトランスフォーメーションを重点調査項目の中に入れたらどうかなというか、ちょっとご提案で、皆さんのご意見をぜひちょっとお聞きしたいなど。

○委員長（西田 真） ありがとうございます。

先ほど竹中副委員長が言っておられました 5 番目の地域情報化の課題と対応について、これはもう携帯の鉄塔の関係で、これはほぼ、もういいだろうという話であります。そして、8 番目のワークイノベーション、これはもうジェンダーギャップという名称の変更もありますんで、ジェンダーギャップ解消の推進についてという変更ということです。そして、追加としてデジタルトランスフォーメーション、自治体DXの課題と推進というような文言で、多少変わるか分かりませんが、そういうような内容で入れたらどうかという話でありますけど、皆さんの意見はどうでしょうかね、これも踏まえて。

田中委員。

○委員（田中藤一郎） ジェンダーギャップもそれではよろしいかと思えますけど、DXだけでええのか、それともほかの全体、ICTやIoTやAIやいろんな部分が、それをトータル的な表現のほうが、それがDXになるかどうかというあたりが、ちょっと僕もそこまで……（「そうですね」と呼ぶ者あり）認識がないんで。

○委員長（西田 真） 竹中副委員長。

○委員（竹中 理） 今のはやりのっていうか、自治体DXというのは。どこの今、どれも言ってるころなんで、これがまだ何年か先したらまた違う言葉に変わる可能性もあるんですけど、今の全体含めて、ICTも含めて、自治体DX、そういう言い方しますね。

○委員（田中藤一郎） 全部含まれて……。

○委員長（西田 真） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） それで含まれておるんですから、多分DXの推進を、やっぱりそこはしっかりと。

○委員長（西田 真） 竹中副委員長。

○委員（竹中 理） 言い方が自治体DXがいいのか、何かあるところというたら、行政DXとかって言い方をしているところがたまに見つかるんですけど、その辺どういうふうに、自治体DXでええのか。

○委員長（西田 真） それのほうが、自治体DXのほうがいいと思いますけどね。

今、竹中副委員長と田中委員のほうから自治体DX、トータルとして自治体DXの課題と推進というような文言で、多少変わるかも分かりませんが。

（「よろしいです」と呼ぶ者あり） こういう内容と、そしてワークイノベーションがジェンダーギャップ解消の推進についてということと、5番目の地域情報化の課題と対応について、これは携帯の鉄塔の関係で済んで、おおむねできたということで、この分は削除ということで、そういうような格好で、重点調査事項としてやりたいと思いますけど、ご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） はい。

○委員（浅田 徹） 地域情報化を、これを今言うDXに変えられても……（「そうそう」と呼ぶ者あり） ええかなと思うんですよね、もうそんな新たに加えんでも。

○委員長（西田 真） 浅田委員。

○委員（田中藤一郎） お任せします。

○委員長（西田 真） 今、浅田委員から言われたように、順番は別として、そういうような内容で、順番の羅列は特にいいだと思いますんで、そういう内容を入れて5番目は削除という格好でご了解願いたいと思います。（「了解しました」と呼ぶ者あり）

ご異議がないようですので、重点調査事項については以上のように決定いたしました。

続いて、5、その他に入ります。その他、委員の皆さんのほうから何かあればお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ありませんか。

それでは、暫時休憩いたします。

午前11時47分休憩

午前11時50分再開

○委員長（西田 真） 休憩前に会議を再開いたします。

先ほど休憩中に管内視察の話をさせていただきました。地域コミュニティの活動を一生懸命やっておられるこの見学、説明、また消防の市街地のほうの火災や何かありましたんで、その辺の見学も一日をかけてやりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

そして、もう1点です。議会だよりで意見交換会を募集して、なかったときの団体候補もまた今後、皆さん方でそれぞれありましたら、事務局のほうに、お伝えいただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

皆さん方で何かどっか団体が今、頭にあればお話ししていただいても結構ですけど、特に今はないですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）

そしたら、また後で事務局のほうに、担当のほうに話していただければと思いますし、またいろんな団体候補が、いろんなところで情報収集して、事務局のほうに話をしていただければと思います。そういう方向でよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、そのように決定しましたので、よろしくお願ひいたします。

それでは、以上をもちまして総務委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時51分閉会
